

## 山口県 人・農地プラン作成事例

岩国市

## 法人が核となり耕畜連携して農地を守る！

<b>プラン名</b>	錦町向峠地区人・農地プラン
<b>プラン範囲</b>	岩国市錦町向峠地区 該当集落（向峠東、向峠西）
<b>プラン決定日</b>	平成 24 年 9 月 13 日
<b>中心経営体</b>	農事組合法人むかたお（構成員 39 人）、認定農業者 4、その他大規模農家 2、新規就農者 1、 農地集積面積：現状(H23) 23.8ha、将来(H28) 23.8ha 農地集積率：77%
<b>連携農業者</b>	0 人、提供予定農地面積 0 ha（水稲作、養豚を経営するその他農業者あり）
<b>今後の地域農業のあり方</b>	複合化、新規就農の促進 コメント：夕裃、キャベツ等を導入して法人経営の複合化を図る。新規就農を促進し地域の後継者として育成する。

## 1 取組経緯

- ◆ 向峠地区では中山間地域等直接支払制度の「向峠集落協定」も取り組まれている。
- ◆ 平成 23 年度末に、農事組合法人むかたおが設立されている。
- ◆ 新規就農者 1 名(畜産 H24～)が地区内におり、プラン作成が急務となっていた。

## 2 プランの特徴等

- 法人むかたおが核となり、大型農家 5 戸・1 社が地区農地の守り手となっている。
- 中心経営体は多様で、畜産(酪農、繁殖牛、養豚)や野菜栽培(わさび等)も含まれる。

## 3 プランの取組効果

- ◇ 新規就農者に対し、青年就農給付金が見込め、経営の安定化の一助となっている。
- ◇ 農地集積面積が 23ha（集積率 77%）と多く、近い将来の農地維持は安心できる。
- ◇ 法人むかたおは飼料稲を栽培し、他の畜産経営の中心経営体との間で耕畜連携も進んでいる。



向峠地区風景



新規就農者営農状況